

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	▷毎週㊸・㊹ ▷7日㊸ 午後1時～4時(各日先着6人)	自治振興課(市役所2階) ☎06(6383)1357 ※予約受付は相談日当日の午前9時から終了時間の30分前(市民法律相談は午後3時)まで。☎予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日㊸午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	6日㊸午後3時～5時	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺ 午前9時半～午後4時半 ※20日㊸除く	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06(6319)6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日㊸ 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課(市役所2階) ☎06(6319)1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06(6319)0450へ
労働	解雇、賃金未払い、休暇、退職、就業規則など労働全般の相談	11日㊸・25日㊸ 午後1時～4時	産業振興課(市役所4階) ☎06(6383)1362 ※予約優先、当日受付可
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊺午前9時～午後5時 ※20日㊸除く	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所4階) ☎06(6383)2666
多重債務法	司法書士=㊸、弁護士=㊹による債務(借金)の問題解決	▷5日㊸午後2時～5時 ▷27日㊸午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	3日㊸・17日㊸ 午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎06(4860)6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日㊸ 午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊺ 午前10時～午後4時 ※20日㊸除く	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎06(6383)1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日㊸ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06(6155)9167
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	毎週㊸㊹㊺㊻ 午前9時半～午後5時 ※第3・4㊸は午後1時～9時 ※20日㊸除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 問合せ・予約 ☎06(4860)7114
女性専門相談	法律(要予約)	▷10日㊸午後2時～4時15分 ▷24日㊸午後5時～7時15分	※女性総合の電話相談を希望する人は ☎06(4860)7116へ ※未就学児の一時保育あり(5日前までに要予約)
	カウンセリング(要予約)	▷3日㊸午後1時～4時50分 ▷14日㊸・26日㊸ 午前10時～12時50分 ▷17日㊸午後3時～7時50分	

お知らせ
募集

相談

健康

公民館
コミセン

スポーツ
文化

図書館

施設
教育

高齢
福祉

産業
振興

子育て

地域
活動

ごみ
資源